

令和5年 第4回 定例教育委員会 会議録

招集日時	令和5年4月18日 午後6時30分			
開会日時	令和5年4月18日 午後6時30分			
閉会日時	令和5年4月18日 午後7時00分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
教育長	朝倉 孝			
委員出席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者
	1	富田信太郎	出席	教育部長 山中 昇 主幹兼上福岡西公民館長 内田 徳子
	2	茂井万里絵	出席	教育総務課長 内田 和明 主幹兼上福岡歴史民俗資料館長 高崎 直成
	3	西山 幸吉	出席	学校教育課長 石川 聖徳 主幹兼あおぞら学校給食センター所長 大高 修一
	4	吉野 榮	出席	学校給食課長 山崎 純
			社会教育課長 永倉 秀雄	
書記	教育総務課係長 田島 輝		傍聴人数	0人

会 議 概 要

議 事 等

- 報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）（承認）
- 報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）（承認）
- 報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）（承認）
- 報告事項 専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて）（承認）
- 報告事項 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）（承認）

（18時30分）

教育長

○開会の宣告

ただ今から、令和5年第4回定例教育委員会会議を開催いたします。

○会議録の承認

教育長

まず始めに、前回の定例会会議録の承認についてです。

事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はござい

各委員	<p>ますか。</p> <p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。後ほど、委員の皆様の御署名をお願いいたします。</p>
教育長	<p>○教育長からの報告</p> <p>それでは、報告させていただきます。</p> <p>(教育長からの報告)</p>
教育長	<p>以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。</p>
各委員	<p>(確認事項なし)</p>
教育長	<p>それでは議事に入ります。本会議に提案させていただいた議事の件数は、報告事項5件です。</p>
教育長	<p>○報告事項（件数番号1）</p> <p>それでは、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて）」を学校給食課長から報告をお願いします。</p>
学校給食課長	<p>ふじみ野市学校給食センター設置条例施行規則の一部を改正することについて御報告いたします。</p> <p>新旧対照表をご覧ください。今回の改正点は、2点となります。</p> <p>1点目は、令和5年4月より、三井住友銀行の公金窓口収納が廃止となったことに伴い、「納付場所・取扱金融機関」から三井住友銀行を削るものです。</p> <p>2点目は、スマートフォンアプリ収納における対応アプリが増えたことによる修正です。こちらは、スマートフォンアプリ収納を契約している「地銀ネットワークサービス株式会社」で取扱うアプリの種類が増加したことにより、修正するものです。</p> <p>説明は以上になります。よろしく願いいたします。</p>

教育長	ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	<p>補足の説明ですが、アプリを使った支払い、銀行口座からの引き落とし、窓口での直接納入とでは、市が負担する手数料が異なります。その辺りについて、今後利用者から疑義が生じる可能性があります。アプリを使うことで利用者の利便性の向上には繋がりますが、手数料の負担は大きくなります。ただし、アプリ決済が増えている世の中全体の流れもありこのような方向になっているということも含めご承知いただけたらと思います。</p> <p>御質問がないようですので、お諮りいたします。件数番号1の報告事項について、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)
教育長	それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。
	○報告事項（件数番号2）
教育長	次に、件数番号2「専決処理に関する報告について（ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて）」を、社会教育課長から報告をお願いします。
社会教育課長	<p>ふじみ野市社会教育委員を委嘱することについて御報告いたします。</p> <p>委員の選出区分のうち、1号委員である社会教育の関係者として、川越人権擁護委員協議会から選出された委員が協議会を退任されたことにより、新たに「今井 志子氏」を委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、ふじみ野市社会教育委員設置条例第3条第2項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年4月30日までとなります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p>
教育長	ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(なし)
教育長	御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいで

<p>各委員 教育長</p>	<p>しょうか。 (異議なし) それでは、報告の内容のとおり承認いたします。</p>
	<p>○報告事項（件数番号3）</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、件数番号3、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて）」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて御報告いたします。</p> <p>人事異動に伴い、委員の選出区分のうち、1号委員である市内の学校長として、小中学校長会から「熊谷 千佳子氏」、「永易 淳史氏」、及び3号委員である学識経験者として埼玉県立熊谷図書館副館長の「高野 治子氏」の推薦がありましたので委嘱するものです。</p> <p>なお、任期につきましては、ふじみ野市立図書館条例第16条第4項の規定に基づき、前任者の残任期間である令和6年9月30日までとなります。</p> <p>説明は以上です。よろしく願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(なし) 御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし) それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。</p>
	<p>○報告事項（件数番号4）</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、件数番号4、報告事項「専決処理に関する報告について（ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命することについて）」を、社会教育課長から報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員を委嘱及び任命すること</p>

<p>教育長</p>	<p>について御報告いたします。</p> <p>市内全小学校の13校で、全児童を対象に、週一回放課後の余裕教室を活用して開催しております。</p> <p>委員の選出区分のうち、小・中学校長の人事異動により、福岡小学校長の「鈴木 孝雄氏」を委嘱し、市職員の人事異動により、子育て支援課長となった「齊藤 隆之氏」を任命するものです。</p> <p>なお、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会条例第4条第2項の規定により、任期は前任者の残任期間である令和6年6月30日までとなります。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>委員の委嘱及び任命につきましては了承するところですが、今年度の放課後子ども教室の運営状況についてお伺ひしたいと思います。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>昨年度は3学期から通常開催しております。今年度は1学期の5月8日から通常開催を考えておりますが、応募状況につきまして定員割れをしている学校が数校ございます。しかしながら今月中には、定員を満たせるように周知していきたいと思ひます。今後の開催状況につきましては、改めて報告いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>補足をいたします。定員割れしている状況については、放課後子ども教室とはなにかということについて周知不足の面があるかと思ひますので、今後周知を図っていきたいと思ひます。また、指導員や協力して頂く方々が集まりにくいという点がございしますが、なんとか軌道に乗せていきたいと思っております。</p>
<p>教育長</p>	<p>他にご質問はありますでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>○報告事項（件数番号5）</p> <p>次に、件数番号5「専決処分に関する報告について（損害賠償の額を定めることについて）」を、教育総務課長から報告をお願いします。</p> <p>損害賠償の額を定めることについて御報告いたします。</p> <p>本件は、損害賠償の額を定めることについて、令和5年3月22日に専決処分を行ったので、来る令和5年5月19日開会予定の令和5年第1回臨時会に報告するものです。</p> <p>専決処分書をご覧ください。損害賠償額は492,888円です。賠償の相手方は2に記したとおりです。</p> <p>事故の内容ですが、昨年11月2日午前11時頃、断続的に吹いた強風により、西原小学校敷地内の樹木の枝が折れ落下したことにより、駐車していた相手方の自動車の屋根及びドアに傷とへこみを生じさせたものです。</p> <p>賠償の相手方とはすでに示談が成立し、市が加入している全国市長会学校損害賠償補償保険から保険金が修理業者に本年3月31日に支払われています。</p> <p>なお、損害賠償の額を定めるには本来、議会の議決が必要ですが、100万円以下の賠償額の場合には市長が専決処分を行い、その後に議会に報告を行うこととされており、議会の承認は必要ありません。</p> <p>説明は以上です。よろしくお願ひ致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今の報告事項について、各委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
<p>吉野委員</p>	<p>樹木の枝が強風により折れとありますが、樹木は枯れていたのか、どのような樹木だったのでしょうか。</p>
<p>教育部長</p>	<p>樹木につきましては、桜の木で枯れてはいなかったのですが枝が弱っていたことから強風により枝が折れ落下し、相手方の車が樹木の下に駐車していたため傷ついてしまったものでございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>他はいかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>（なし）</p>
<p>教育長</p>	<p>御質問がないようですので、報告の内容のとおり承認してよろしいでしょうか。</p>

<p>各委員 教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、報告の内容のとおり承認することに決定いたします。以上で、報告事項の審議を終了します。</p>
<p>教育長</p>	<p>○各課からの報告</p> <p>次に、ここで各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。</p> <p>(各課長：報告)</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>今回は、令和5年5月23日(火) 午後6時30分から、会場は市役所本庁舎3階A301会議室を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、5名までとさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員 教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に5名を限度とします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、令和5年第4回定例教育委員会会議を閉会いたします。ありがとうございました。</p>
<p>(午後7時00分)</p>	